

# 夕張市議会だより

2013年11月1日

第22号

議會運營委員會

## 平成25年第3回定例市議会

第3回定例市議会は、平成25年9月10日から19日までの10日間を会期として開催されました。付議されたものは、議案11件・認定8件・報告5件に加え、追加議案2件・報告1件・意見書案5件の審議を行い、すべて原案通り可決いたしました。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

◎ 夕張市財政再生計画の  
変更について  
平成25年度各会計補正  
予算（介護保険事業・  
後期高齢者医療事業・  
水道事業）計3議案  
夕張・撫順市友好記念  
館設置条例の廃止につ  
いて  
夕張市美術館設置条例  
の廃止について  
夕張市観光施設設置条  
例の一部改正について  
北海道後期高齢者医療  
広域連合規約の変更に  
関する協議について  
工事請負契約の締結に

議案

■質問  
（1）ワンストップ窓口・支援制度について  
（2）生活体験「ちょっと暮らし」について  
《質問詳細》  
　人口減を止めるために、  
　団塊世代の大量退職や、被  
　災者の方たちの移住受け入  
　れに向けて、北海道移住促  
　進協議会へ加入し、「移住  
　のワンストップ窓口」の設  
　置」、滞在型施設の「ちょ  
　っと暮らし」体験棟設置の



熊谷桂子議員質問

## 一般質問の 内容と答弁

■ 答弁（再）  
市民の皆さんにしつかりとした行政サービスを提供する上でも、しっかりと人員確保をしていきたい。

■答 弁 実施を。

現在、道内68%の市町村がこの事業に取り組み、必要で重要だが、依然として行政執行体制が厳しく、今年度末7名減の予定で、補充については非常に不透明。体制確保に向けて国・道と協議中であり、現時点では新たな事業は困難。しかし人口減に歯止めをかけるため、交流人口増加・定住対策は、これまで以上、可能な限りの手法でPRに努めたい。

ご意見・ご感想を  
お寄せください

夕張市議会事務局  
本町4丁目市役所内  
電話 4頁に記載

司彦文三桂達尚修  
谷田林山大熊島小  
長員員員員員員員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

■質問

市長の政策である「財政再生計画の期間短縮」について、これまでの経緯・現状・今後の展開は。

■答弁

国・北海道に働きかけており、揺るがぬ目標。（結果的に期間短縮に結びつく）財政支援を強く要望し、国からは「財政再生計画の期間短縮が悲願であることはよくわかつた。毎年度、毎年度考へていきたい」という回答。本年3月、新藤総務大臣から「厳しい財政体制の維持、地域活性化の二つの相互作用によって、期間短縮が実現できないか協議を続ける」という発言。第2回目の三者協議後の懇談で、国からは「できるだけ早く卒業したい」という思いを受け止めつつ、CBM（炭層メタンガス）などの取り組みを計画に盛り込み、活力あるまちづくりに対し、議論を」という発言。財政再生団体を早く脱却することは三者共通の思い。現状認識として、破たん以降、近隣自治体との子育て環境の比較により、若い世代の市外流出が顕著になり、人

口減少を痛感している。

今年度10月より乳幼児医療費の無料化、定住対策の一環として子育て環境の充実を進める方針を三者が共

有。こうした政策により、人口流出の歯止め効果を期待する。今後も、国と北海道と真摯な協議を行う。

■質問（再）

財政破たんの責任は国や道にもあることは、研究者の間でも定説。夕張の子どもたちや市民の信頼のためにも、眞実をしつかりと追求することは、今必要ではないか。

■答弁（再）

私もマスコミを中心に、誤解を持つている人がいることから、歴史的な経過については、市を代表してあらゆる機会を通じて伝えていく。

背景に対する歴史的認識

を問う

（2）道内の石炭及び石炭層を再活用する動きがある中で、「石炭採掘権」を無条件で国に返還することは、市民の理解が得られないと思ふがいかがか。

件で国に返還することは、市民の理解が得られないと思ふがいかがか。

■答弁

炭鉱閉山の跡地処理の一環として市が企業から引き継いだものと認識している。

市民の共有財産であり、

条件返還には大反対である。

状況にあるが、民間主導の取り組みを進めていきたい。

地下資源を活用し「エネルギー・タウン・ユーバリ」を実現していきたい。

これは夕張市民共有の財産であり、将来への希望である。法的にどうあろうが無

る。目的にどうあろうが無

い。状況において説明し共有した。市の独自の開発はできない現

状況にあるが、民間主導の取り組みを進めていきたい。

地下資源を活用し「エネルギー・タウン・ユーバリ」を実現していきたい。

■質問

（1）今後の市の取り組みについて

炭層メタンガス(CBM)への取り組みについて

■質問

（1）今後の市の取り組みについて

〈質問題旨〉



高齢者・若者・子どもたち・孫たちのためにも歴史的な事実を明らかに、「財政再生計画の期間短縮」の早期実現を。

藤倉肇議員質問

石炭採掘権について

石炭採掘権は旧炭鉱会社からの負債の肩代わり、いわゆる「借金の担保物権」と認識している。会社は倒産し、その後始末に市は社会基盤整備（住宅・水道・道路・学校等々）に583億もの費用を要した（本来は国と企業がやるべきこと）。市が巨額な借金（市債発行）の代償に企業から譲渡されたものである。この重要課題と位置づける。

■答弁

「炭層メタンガス」は市

■質問

今後の子育て環境の充実策について

■質問

（1）本年度三者協議の結果

〈質問題旨〉

道内の「石炭層の再活用」への動きが活発化している。夕張市の炭層メタンガス(CBM)に対する取り組みはどうなっているのか。

■答弁

子育て環境の充実は、未来を創る宝である子どもたち、未来への投資と考えており、住宅・交通・医療と並ぶ最

重要課題と認識している。

施設面・政策面にそれぞれ課題があるが、財政破綻以降、育児環境・学力向上など子育て環境はどうあるべきか

という総合的な検討が行われていなかつたものである。

様々な分野の政策が複合的に関連することから、府内の連携により検討を進めたい。

まずは本市における子育て環境がどうあるべきかを検討していきたい。

公共サービスへの影響の検証について



(1) 計画遂行4年目となつたが、検証を行うことの必

要性について、市長の考え方

け止め、計画に反映させるべきと考えている。

(2) 本来、市が計画の遂行と同時に検証を行うべきと考えるが、現状はどうなつてているのか。

■答弁

(1) 財政再生計画策定から4年を経て、現計画と市が置かれた状況に乖離している部分がある。先の三者協議においても市の課題提示とともに、将来に向けた計画見直しの必要については三者で認識を共有したところである。

(2) 将来に向けた收支の見通し・事業費や財源を推計しており、今後、地方財政計画や国の制度改革などの動向を見極めながら今後1年程度をかけ、計画と大きく乖離している項目を中心に精査し、計画の見直しを図るべく対応を検討していくたい。

(1) 外部識者の検証についてはどう受け止めるか。

■質問(再)

■答弁

また、外部識者の検証に

(1) 平成24年度中に医療保健対策協議会から答申を受け

### 角田浩晃議員質問

#### 夕張市立診療所の改築について



け、市立診療所改築計画を示す予定であつたが、市の進め方にも至らない点があり、本年1月から中断していることについて、申し訳なく思つてゐる。

今後は市内医療機関と協議を重ねて一定の方向性を出して、医療保健対策協議会に提案し、早い段階で協議会からの答申を受けられるよう、進めていきたいと考へてゐる。

(2) 新しい診療所は市民の安心のために必要な施設であると考えてゐる。建設場所としては市民の利便性やコンパクトシティの考え方からも清水沢地区が適当であると考へてゐる。

(3) まずは現在の建物で平成29年から指定管理を受けただく医療法人を選定していきたいと考えてゐる。その後に新しい診療所の供用開始時期として平成31年とする案と、最長10年ほど先送りをする平成39年

案の二案を考えてゐる。

(4) まず、市内医療機関の中心的な役割を担う施設

であることから、将来的に安定

した運営の条件として、へき地診療所の認定を受けること結びつく提言は真摯に受け止める。

ことが必要であると考えてゐる。さらに社会医療法人の支援が不可欠であると考へてゐる。

【へき地診療所とは】

・半径4kmに他の医療機関がない。

・区域の人口が千人以上。

・最寄りの医療機関まで30分以上。

【社会医療法人とは】

・北海道が認定する公益性の高い医療法人で、へき地医療・救急医療など地域で公共性の高い医療を担う。

・一方、本来業務については法人税が非課税となるほか、収益事業の実施が可能となり、経営の安定に有効。

・大山修二議員質問

### コンパクトシティ構想について

#### 大山修二議員質問

##### 《質問題題旨》

(1) 市営住宅再編事業について

(2) 現在、一期計画で百戸の住宅建設を実施中(25年度までに南清水沢に60戸、27

年度までに宮前町に40戸建設)であるが、二期計画(28年度以降)の内容が市民の皆

さんに、その計画内容が明らかにされていない。  
夕張市民の約五割の人が市営住宅を利用している状況で、今後の住宅建設についての市の考えを公表すべきではないか。

(2) 住棟集約事業について  
**〔質問趣旨〕**  
 真谷地地区の住棟集約について、居住されている皆さんにも相当の負担を強いていることと考えるが、対象となつていて、居住されている皆さんにも相当の負担を強いいる事業の進捗状況について。(3) 道道一〇〇八号(夕張長沼線)について  
**〔質問趣旨〕**  
 コンパクトシティ構想では、清水沢地区を「都市機能が集積した、夕張の新たな拠点となるまち」と位置づけているが、国道274号・452号・道道3号(札幌夕張線)が災害等で遮断された場合を想定した時に、この「新たな拠点から」のルート確保は大変重要になることから、「早期着工・早期開通」を北海道に対して、強く要望していくべきではないか。

減を図れると考え、説明会および個人面談等を実施し



議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となることがありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。

■答弁  
 (1) 二期計画では毎年10戸の建設を予定しているが、その実施については財源確保が必要であり、今年の国・北海道・夕張市との三者協議でも課題として協議され、建設に向けて継続協議となつてている。市民の皆様との情報の共有も重要なことだと考えており、今後の情報発信について工夫しながら広報等で周知していきたい。

ながら理解を得ている。  
 また、現在住宅の改善工事を実施しているが早期の引越しが可能となるよう対応している。  
 (3) この路線は、ご指摘の災害時や救急搬送時並びにシユーパロダムの完成に伴う観光振興等札幌圏からのルートとして、大きな効果が期待できる路線であると認識している。  
 現在、空知地方総合開発期成会要望を始め、道費に対する市町村要望ヒアリングでも取上げ不通区間の解消を要望している。また、関係自治体と連携を取りながら「早期着工」について、要望を行つてまいりたい。

## 栗山町議会との合同研修会を行いました

去る8月9日(金)、本期3度目の栗山町議会との合同研修会を開催し、全議員が出席しました。

この日の研修では、夕張市議会基本条例サポーターで、元栗山町議会事務局長、現在は東京財团研究員の中尾修氏から「全国に広がる地方議会改革」 - 地域民主主義・住民自治の視点で考える - と題した講演が行われました。

中尾氏からは、全国で議会改革が叫ばれ、議会基本条例の制定などが取り組まれているが、未だ住民からは「議会は変わった」と評価される場面は少ない。「あってよかった」と言われる取り組みを行うこと、評価を受けることによってさらに課題が明らかになることから、議会改革に関する住民アンケートなども実施すべき、などのお話をありました。

また、議会基本条例は「夕張市議会という塊・チーム」として何をすべきかを明確にすることが重要、また「国(制度)との関わりの強い執行側と違い、民意をくみ取ることのできる議会として、民意を反映できる隙間を探っていただくことが夕張市議会としての見せ場となる」のご助言もあり、今後夕張市議会としても議会基本条例をさらに市民の皆様に活用していただくべく、施行後半年の検証を踏まえ、しっかりと議論してまいります。

